

木 林 もり 森 木 だより

発行／豊築森林組合
企画・編集／広報委員



津賀の滝

上毛町大字東上

組合の状況

組合員と出資金	組合員数	3,036人	出資金額	76,953,000円
---------	------	--------	------	-------------

◆令和3年度 貸借対照表(令和4年3月31日現在) (単位:円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流動資産	
現金	500,753
預金	297,404,267
定期預金	150,000,000
受取手形	—
売掛金	12,754,744
棚卸資産	13,100,412
未収金	187,997,771
立替金	31,838,720
差入保証金	—
仮払金	—
流動資産合計	693,596,667
固 定 資 産	
有形固定資産	100,076,956
無形固定資産	374,950
外部出資	20,650,000
長期前払費用	27,979,819
リサイクル預託金	291,801
繰延資金	—
固定資産合計	149,373,526
資産合計	842,970,193

負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額
流動負債	
買掛金	238,978
未払金	105,741,726
未払消費税	11,478,600
前受金	—
預り金	19,943,099
受託販売預り金	55,268,734
仮受金	—
出資預り金	1,536,195
未払法人税等	19,000,000
流動負債合計	213,207,332

固 定 負 債	
長期借入金	—
賞与引当金	11,816,750
退職給付引当金	143,743,000
森林担保借入金	—
固定負債合計	155,559,750
負債合計	368,767,082

資 本 の 部	
出資金	76,953,000
法定準備金	100,246,195
任意積立金	247,654,567
資本準備金	870,192
当期末処分剰余金	48,479,157
資本合計	474,203,111
負債・資本合計	842,970,193

◆令和3年度剰余金処分について (単位:円)

科 目	積算内訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			48,479,157
II 剰余金処分額			
1 法定準備金	当期剰余金の5分の1以上	9,500,000	
2 任意積立金		33,000,000	
3 出資配当金	出資金の3.0%	2,306,460	
4 事業分量配当金	受託林産事業1㎡以上の出荷者	1,221,180	
III 次期繰越金			2,451,517



第21回 通常総代会開催

令和4年5月31日、豊前市役所大会議室において通常総代会が開催されました。

一昨年から長引く新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じての開催となりました。

白川組合長より令和3年度の報告が行われ、豊前市の総代、岡本清靖さんを議長に選出し、議案の審議を行いました。

提案された全議案は原案通り可決され閉会することができました。総代の皆さまにはご協力いただきありがとうございました。



議長 岡本 清靖様
(豊前市地区総代)



白川組合長 挨拶

第21回通常総代会提出議案

- 【第1号議案】 令和3年度業務報告書承認の件
- 【第2号議案】 令和4年度事業計画決定の件
- 【第3号議案】 役員報酬の件
- 【第4号議案】 令和4年度借入金最高限度の件
- 【第5号議案】 一組合員に対する貸付金最高限度額の件
- 【第6号議案】 余剰金預入先の件
- 【第7号議案】 共同施業規程の一部改正の件
- 【第8号議案】 役員補欠選任の件

組合員の皆様へ

総代会第1号議案において令和3年度の配当金について3.0%の出資配当および事業分量配当として受託林産事業1㎡以上の出荷者に対して1㎡あたり100円の配当が承認されました。

事業分量配当は、搬出間伐など森林組合の林産事業を利用いただいた組合員の方へ少しでも還元できないかと考え令和元年度より行っています。

なお、配当金については出資預かり金として預からせていただき、預かり金合計が1,000円を超している方につきましては増資(1口・1,000円)に振り替えさせていただきますのでご了承ください。

配当金並びに出資証明書を7月に発行いたしますので、配当金等の詳細については証明書をご覧ください。

西部支所

●事務所

☎0930-54-0001

経営の成り立つ森林？

福岡県内の人工林（※）12万8千ヘクタールのうちおよそ半分の6万ヘクタールが経営が成り立つ森林、残りの6万8千ヘクタールは経営が困難な森林と言われています。

経営が成り立つ森林とは、林道沿いや森林作業道が開設されており、木材搬出が可能な森林

で、主に森林経営計画を立てて搬出間伐や主伐を行っています。経営が困難な森林とは、木材を搬出するための森林作業道が無かったり、スギ・ヒノキの手入れが遅れたために雑木化したり、未成木化して経済価値の少ないスギ・ヒノキになった人工林のことです。

豊前市では昨年11月に2名の森林作業員を採用しました。今年度から緑の雇用事業において林業作業士（フォレスト・ワーカー）として林業に必要な資格取得や技術を3年間かけて学んでいきます。

優しい先輩たちからの熱心な指導により、日々上達していく姿は頼もしく、これからの林業を担っていく事を期待しています。

ご自分の山林が経営が成り立つ森林かどうか調査する事も出来ますので森林組合へお問い合わせください。

人工林※
人工林は、おもに木材の生産目的のために、人の手で苗木を植栽して育てている森林です。人工林は、間伐などの手入れ（育成作業）を行うため「育成林」とも言われます。人工林は日本の森林面積の約4割を占めています。一方、天然林は主に自然の力によつて発芽し、育ち、森林として成立したものです。

令和4年度
森林経営計画実施予定団地

当組合が重点的に行っている搬出間伐を下記団地で予定しています。事業のご相談もお受けしています。お気軽に西部支所までお問い合わせください。

	団地名	箇所	計画面積 (ha)	今年度実施予定面積 (ha)	計画期間
築上町	床浪ガニボ団地	寒田	43.38	15.00	H30.9.1～R5.8.31
	上黒団地	寒田	45.74	10.00	R4.4.1～R9.3.31
	櫛原①団地	櫛原	38.07	15.00	R2.4.1～R7.3.31
	中川内①団地	本庄	51.09	5.00	H30.9.1～R5.8.31
	中川内②団地	本庄	57.22	12.00	H30.9.1～R5.8.31
	小畑団地	本庄	50.53	3.00	H30.9.1～R5.8.31
	岩丸団地	岩丸	計画中	-	令和4年度樹立予定
	上小山田団地	小山田	34.48	-	令和4年度樹立予定

令和4年度荒廃森林整備業による
森林作業道の開設計画

路線名(仮名)	所在地	幅員	予定延長 (m)
R4下城井財産区線	本庄	3.0m	1420
R4本庄平石線	本庄	2.5m	900
R4岩丸・小山田線	岩丸～小山田	2.5m	1200

一部画像を編集しています



趣味は釣物集めで北九州市立自然史歴史博物館所属釣物研究部会で釣物学を勉強しています。

築上町出身
元気にガンバリます。



東部支所

●事務所(本所内)

☎0979-82-7529

令和4年度
森林経営計画実施予定団地

今年度も森林経営計画団地内の搬出間伐を重点的に取り組んでいます。森林組合から実施についてのご案内を随時行っておりますので、その際は是非ともご協力お願いいたします。

今年度現在実施中及び今後の予定地区は下記のとおりとなっています。

	団地名	箇所	計画面積 (ha)	今年度実施予定面積 (ha)	計画実施期間
豊前市	鹿垣・小峠団地	上川底	63.30	15.00	R2.5. 1～R7.4.30
	立岩裏団地	上川底	28.32	10.00	R3.5.15～R7.5.14
	中畑団地	岩屋	70.00	10.00	R1.8. 1～R6.7.31
	櫛狩屋団地	川内	27.88	8.00	R3.5. 1～R8.4.30
上毛町	冷水・八辻団地	尻高	24.60	5.00	R3.5. 1～R8.4.30
	柿ノ子・大山団地	東上	39.58	10.00	R3.4. 1～R8.3.31
	松尾団地	西友枝	50.47	25.00	R4.4. 1～R9.3.31
	横川・渡瀬団地	西友枝	76.01	20.00	R4.5. 1～R9.4.30

※その他の地区についても順次計画・実施の予定です。ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

豊前地区担当 為国 上毛地区担当 谷山

令和4年度
森林作業道の
開設計画

	路線名(仮名)	所在地	幅員	予定延長 (m)
豊前市	大河内線	大河内	3.0m	1500
上毛町	第2大畑線	西友枝	3.0m	1000
	ワラビ尾線	原井	3.0m	970



上毛町西友枝 大畑線
全長500m
(今年度1000m開設予定)



豊前市 大河内川内線
全長2365m
(うち1548mはR2年度開設)

作業道を開設しました。

理事会報告

令和3年度下期以降の理事会の内容を報告します。
提案された議案すべてが承認されました。

令和4年6月理事会	令和4年4月理事会	令和4年3月理事会
協議事項 - 第1号議案 役員報酬決定の件 - 第2号議案 令和4年度事業進捗の件 - 第3号議案 夏季手当支給の件 - 第4号議案 固定資産取得の件	協議事項 - 第1号議案 令和3年度業務報告の件 - 第2号議案 理事の補欠選任実施の件 - 第3号議案 総代会に付議すべき事項の件 - 第4号議案 令和3年度総代会開催の件 - 第5号議案 役員との契約の件 - 第6号議案 分収造林契約変更の件	協議事項 - 第1号議案 令和3年度事業進捗状況の件 - 第2号議案 令和4年度暫定事業計画の件 - 第3号議案 系統運動方針策定の件 - 第4号議案 役員補欠選任の件 - 第5号議案 規程の制定、一部変更の件 - 第6号議案 固定資産取得の件

一部画像を編集しています。



労働災害ゼロへ 安全祈願祭

2月18日、豊前市の大富神社において毎年恒例の安全祈願祭が厳かに執り行われました。昨年より新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、各部署、各労務班の代表者16名で開催いたしました。

作業の安全と山で働く人の幸せを願う祝詞と玉串を捧げ、労働災害ゼロを目標に全員で誓いを新たにし、安全を祈願しました。



山林売買の前に

木材の価格上昇に伴い木材の買取業者が木材買取の営業にいられているお話を耳にします。

主伐した山林は森林サイクル維持のために植栽をする必要があります。立木のみを売買した場合、その伐採跡地には土地所有者が植栽をする事となります。

また、植栽するにあたっては、シカによる苗木の被害等が多いことから、同時に獣害対策を行う必要があります。

植栽にかかる土地所有者の費用負担は、補助金制度を有効に活用しなければ多額になるケースがあります。

このような事態にならないよう、伐採する前に当組合にご相談ください。

少しでも費用負担を少なくできるようにアドバイスいたします。

山林売買を検討される場合は、伐採する前にご相談ください。



定年退職者紹介

長年にわたり、当組合職員として林業の発展のため尽力してくださいました職員がこの度、定年退職されました。長い間、本当にお疲れさまでした。今後もお体につけてお過ごしください。

植 越 行 さん
勤続年数 39年間

昭和58年1月 大平森林組合入組
令和4年3月31日 退職
(引き続き再雇用職員として勤務)

お疲れさまでした



〒828-0052
豊前市大字塔田51

組合員名 森林 太郎 様

組合員番号 5555

令和4年7月1日

豊 築 森 林 組 合
代表理事組合長 白川 義雄

出資配当・事業分量配当並びに出資証明について

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また日頃より当組合事業にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年5月開催の総代会において、令和3年度の出資配当金及び事業分量配当金の承認をいただきましたので、配当金・現在の出資金・出資預かり金の状況を報告します。また、出資預かり金が1,000円以上の方は出資金（1口1,000円）に増資させていただきますのでご了承願います。

1. 年度末の出資金					
出資口数	20 口	出 資 金	20,000 円	出資預かり金	680 円
2. 令和3年度配当金(年度末出資金額の3%)					
配当金	600円	源泉税(20.42%)	122 円	税引後の配当金	478 円
3. 令和3年度事業分量配当金(受託林産事業の出荷者配当)※消費税込みの額					
出荷量	120.2m³	単 価	100 円	配当金	12,020 円
				預り金・配当金合計	13,178 円
4. 今回増資する口数・金額					
増資口数	13 口	増資金額	13,000 円		

出 資 証 明 書

令和4年6月20日現在

出資口数	33 口	出 資 金	33,000 円	出資預かり金	178 円
------	------	-------	----------	--------	-------

※「出資預かり金」は配当金を繰越して繰入した千円未満のお預かりしている金額です。

組合員名義の方がお亡くなりになっている場合は、名義変更の手続き（相続加入届出書）をお願いいたします。届出書は本所・支所のほか当組合ホームページより入手できますのでご利用ください。

出資証明書は届いていますか？

2ページに記載の令和3年度配当金について、7月1日付で左図の出資証明書を郵送しています。

この出資証明書は、当組合の組合員全員の方へ送付していますが、宛先不明で返送されるケースが見受けられています。

（正しい住所であっても、宛名が故人名であるために宛先不明となるケースが増えています。）

組合員のはずだが届いていないなど、お心あたりの方は本所管理課までご連絡ください。
（※この広報誌が届いている方は組合員です。）

◎組合員の名義変更手続きのお願い◎

組合員の方がお亡くなりになられた場合は、相続加入による名義変更の手続きをお願いします。

亡くなられた方の名義のまま変更をしていない場合は、組合からのご案内（出資配当のお知らせなど）が宛先不明で返送される場合があります。連絡手段が無くなる可能性がございます。

また、亡くなられた方の名義のままでは脱退する事ができませんので、なるべく早めの手続きをお願いします。

※山林の名義変更登記とは異なります。この手続きで山林登記の名義が変わるものではありません。

手続きに
必要な
書類などは

- 被相続人の死亡及び相続人との続柄が分かる書類（戸籍謄本の写しなど）
 - 相続人の本人確認が出来る書類（運転免許証など）
 - 認め印
- となっています。

名義変更書類（相続加入届出書）は本所・支所で用意しています。
また、当組合ホームページでもダウンロードできますのでご利用ください。

豊築森林組合ホームページ <http://hochiku-forest.or.jp/>

